



『蜃気楼の見える街』

うお づ
富山県 魚津市

企業版 ふるさと納税



～魚津市の企業版ふるさと納税～

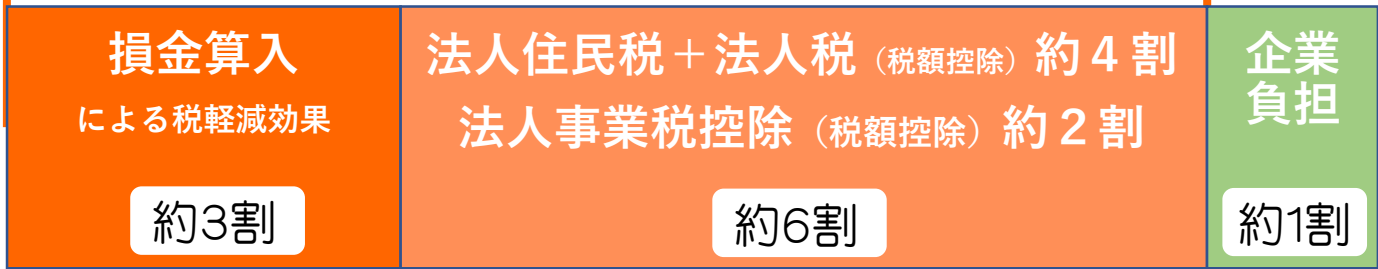
魚津市では、企業のみならずと一緒まちづくりを進めるため、企業版ふるさと納税による寄附の受付を行っております。幸せを感じられる、真に豊かなまちを目指し、ともにまちをつくり、つなぎ、将来にわたって輝く「魚津」を築くためぜひ、ご協力をお願いいたします。

【制度の概要】

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人税関係税から税額控除する仕組みです。

令和2年度より、地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度が大幅に見直されました。これにより、**損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）**と合わせて、**最大で寄附額の約9割の軽減効果があります。**

企業版ふるさと納税を活用した場合の軽減効果



最大9割
軽減!

寄附額

例：1,000万円を寄附すると、最大900万円の法人関係税（法人住民税・法人事業税・法人税）が軽減され、実質的な企業負担は約100万円となります。※具体的な試算については、税理士などにご確認ください。

【寄附の対象事業】

第2期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられる事業が対象となります

- 産業とにぎわいある空間の創出
- 充実した子育て環境と災害に強い安全な環境づくり
- 持続的な地域づくり



【寄附の流れ】

ご相談・お申し出

（企業様→魚津市）

対象事業や寄付金額が決定しましたら、寄附申出書様をご提出いただけます。

ご寄附

（企業様→魚津市）

当市が発行する払込票を使用し、寄附の払い込みをお願いいたします。

受領証の交付

（魚津市→企業様）

受領証を発行・送付いたします。

税申告のお手続き

（企業様→税務署）

受領証を使用して、税申告のお手続きをお願いいたします。

【制度活用にあたっての留意事項】

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・本社や主たる事業所が魚津市内に存在する企業については、魚津市に寄附することはできません。

令和5年7月21日版